生第79335号	化成肥料	有機入り粒状複合肥料420号	西日本肥料株式会社	福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地３
生第79337号	液状複合肥料	有機入り液肥Ｋ―644	ラサ晃栄株式会社	東京都千代田区内神田二丁目６番８号
生第79340号	配合肥料	ラン用肥料555	大塚アグリテクノ株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目２番地
輸第6010号	被覆複合肥料	マルチコート被覆りん安１号	ＥＮＥＸ．ピー．ケー貿易株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目11番12号
輸第6011号	被覆複合肥料	マルチコート被覆りん安２号	ＥＮＥＸ．ピー．ケー貿易株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目11番12号

有効期間が平成29年７月10日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第86288号	化成肥料	果樹専用肥料895号	株式会社サンアンドホープ	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地の２
生第86313号	化成肥料	ＮＰ化成18―12号	コープケミカル株式会社	東京都千代田区一番町23番地３
生第86316号	化成肥料	マザー化成230Ｖ３	コープケミカル株式会社	東京都千代田区一番町23番地３
生第86318号	化成肥料	マザー化成354Ｖ３	コープケミカル株式会社	東京都千代田区一番町23番地３
生第86321号	化成肥料	微量要素入りビート用207	住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番１号
生第86322号	化成肥料	お茶専用肥料078号	株式会社サンアンドホープ	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地の２
生第86323号	化成肥料	じゃがいも専用肥料222号	株式会社サンアンドホープ	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地の２
生第86324号	化成肥料	ねぎ専用肥料202号	株式会社サンアンドホープ	福岡県北九州市門司区大字猿喰1157番地の２
輸第10006号	硝酸石灰	14.0硝酸石灰	ＪＦＥ商事株式会社	大阪府大阪市北区堂島一丁目６番20号
輸第10007号	甲殻類質肥料粉末	ＢＸエビ・カニ特号	ビ・エックス商会株式会社	東京都中央区日本橋小舟町７番１号
輸第10008号	甲殻類質肥料粉末	かにがら２号	丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目４番２号
輸第10010号	化成肥料	硝酸加里	ＪＦＥ商事株式会社	大阪府大阪市北区堂島一丁目６番20号
輸第10011号	化成肥料	硝酸加里２号	全農グリーンリソース株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目10番地
輸第10012号	化成肥料	硝酸加里３号	全農グリーンリソース株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目10番地
輸第10013号	化成肥料	硝酸加里４号	全農グリーンリソース株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目10番地
輸第10015号	化成肥料	有機入り配合ペレット肥料６－８－４	旭化学工業株式会社	大阪府大阪市東住吉区北田辺４丁目15番１号
輸第10016号	配合肥料	有機入り複合肥料７－７－７	有限会社ビービー貿易	兵庫県神戸市北区鹿の子台南町三丁目20番17号

有効期間が平成29年７月11日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第74783号	化成肥料	粒状複合肥料ブルーバード505号	株式会社ことぶき	福島県いわき市小名浜住吉字砂田10番地の３
輸第7323号	塩化加里	59塩化加里	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
輸第7324号	塩化加里	60塩化加里	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第六百三十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように肥料の名称又は生産業者若しくは輸入業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十四年四月六日　　農林水産大臣　鹿野　道彦

１　肥料の名称の変更

登録番号　輸第11524号
　変更前　クラスタ４－２
　変更後　甲殻類質肥料４－２

２　生産業者又は輸入業者の住所の変更

登録番号　輸第12592号、輸第12653号
　変更前　神奈川県横浜市中区元浜町三丁目21番地２
　変更後　神奈川県横浜市南区新川町四丁目25番地23　リッチハウス吉野町204号
登録番号　生第82738号
　変更前　大阪府大阪市中央区徳井町二丁目１番11号
　変更後　大阪府大阪市中央区船越町一丁目３番５号
登録番号　生第86182号
　変更前　東京都台東区秋葉原５番７号
　変更後　茨城県常総市豊岡町乙1700番地１

○経済産業省告示第九十号

電気用品安全法（昭和三十六年法律第二百三十四号）第三十一条第一項の規定に基づき、次のように同法第九条第一項の登録をしたので、同法第四十四条第一号の規定に基づき告示する。

平成二十四年四月六日　　経済産業大臣　枝野　幸男

登録の区分	外国登録検査機関
一　電気用品の技術上の基準を定める省令（昭和三十七年通商産業省令第八十五号。以下「基準省令」という。）第二項に係るもの（基準省令第二項に係るものに限る。）	中国品質認証センター 中華人民共和国北京市豊台区南四環西路18号
二　ヒューズ（基準省令第二項に係るものに限る。）	
三　配線器具（基準省令第二項に係るものに限る。）	
四　電流制限器（基準省令第二項に係るものに限る。）	
五　小形単相変圧器及び放電灯用安定器（基準省令第二項に係るものに限る。）	
六　電熱器具（基準省令第二項に係るものに限る。）	
七　電動力応用機械器具（基準省令第二項に係るものに限る。）	